

**申請書（施設に関する情報）協力金 8/2～8/19 京都市等以外の地域** 様式1-1

法人名又は  
個人事業主名

↓該当するものに必ずチェックしてください。 <b>4期の申請をされた方は4で始まる7桁の受付番号を記載してください。</b>		対象地域
<input type="checkbox"/>	本施設は、(1)感染症拡大防止協力金(令和2年12月21日～令和3年1月11日)に申請済みです。	京都市内
<input type="checkbox"/>	本施設は、(2)感染症拡大防止協力金(令和3年1月12日、1月13日)に申請済みです。	京都市内
<input type="checkbox"/>	本施設は、(3)緊急事態措置協力金(令和3年1月14日～2月7日)に申請済みです。	京都府全域
<input type="checkbox"/>	本施設は、(4)緊急事態措置協力金(令和3年2月8日～2月28日)に申請済みです。	京都府全域
<input type="checkbox"/>	本施設は、(5)感染症拡大防止協力金(令和3年3月1日～3月14日)に申請済みです。	京都府全域※1
<input type="checkbox"/>	本施設は、(6)感染症拡大防止協力金(令和3年3月15日～3月21日)に申請済みです。	京都市内
<input type="checkbox"/>	本施設は、(7)感染症拡大防止協力金(令和3年4月5日～4月24日)に申請済みです。	京都市内※2 山城・乙訓地域
<input type="checkbox"/>	本施設は、(8)まん延防止等重点措置協力金(令和3年4月12日～4月24日)に申請済みです。	京都市内
<input type="checkbox"/>	本施設は、(9)緊急事態措置協力金(令和3年4月25日～5月11日)に申請済みです。	京都府全域
<input type="checkbox"/>	本施設は、(10)緊急事態措置協力金(令和3年5月12日～5月31日)に申請済みです。	京都府全域
<input type="checkbox"/>	本施設は、(11)緊急事態措置協力金(令和3年6月1日～6月20日)に申請済みです。	京都府全域
<input type="checkbox"/>	本施設は、(12)まん延防止等重点措置協力金(令和3年6月21日～7月11日)に申請済みです。	京都市内
<input type="checkbox"/>	本施設は、(12)感染症拡大防止協力金(令和3年6月21日～7月11日)に申請済みです。	京都市以外の地域
<input type="checkbox"/>	本施設は、(13)感染症拡大防止協力金(令和3年7月12日～8月1日)に申請済みです。	京都府全域
<input type="checkbox"/>	本施設は、上記協力金のいずれにも申請を行っていません。	※1 京都市以外は3/7 まで ※2 京都市内は4/11まで

フリガナ			
施設名称 (店舗名等)			
営業許可番号		営業許可証の有効期限	(元号) 年 月 日
所在地	〒	京都府	施設コード (P7参照)
※番地、ビル名、階、部屋番号まで記載してください。		※施設の種類の具体的に記入してください。	
施設電話番号			

**時短要請の対応状況**

**酒類の提供** 酒類は提供していない。 酒類の提供は午前11時から午後8時30分までに短縮している

時短要請に対応した日数及び営業時間

8月																			協力日数	日
2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19			
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	短縮後の営業時間		

時短要請に応じた日(終日休業した日を含む)に「○」、定休日等の店休日に「定」を記入してください。  
もともと21時までに閉店する日は空欄にしてください。  
「○」の合計数を協力日数欄に記入してください。

前年(8/3～8/20)又は前々年(8/5～8/22)の営業日数等

営業日数	定休曜日	通常の営業時間
日	曜日	

前年(8/3～8/20)又は前々年(8/5～8/22)の期間中における営業日数を記入してください。

8月2日(月)から時短要請に応じることが困難な場合は、その事情を以下の記載欄に記載してください。

記載欄	
前年(8/3～8/20)又は前々年(8/5～8/22)と要請期間の営業日数が異なる場合には、理由書(様式4)を提出してください。	
<input type="checkbox"/>	理由書(様式4)を提出します。

**早期支給** (早期支給を受給した場合は、様式1-2、1-3、1-4で算出した総支給額から37.5万円を差し引いた金額を今回支給します)

早期支給分として、今回申請の協力金の一部を受給しました。 ※総支給額が37.5万円を下回る場合は、超過支給額を返還いただきます。

**【注意】** 複数施設(店舗)を申請する場合、様式1-1をコピーして各施設(店舗)に関する情報(1施設(店舗)につき1枚ずつ)を記入してください。添付書類(「別表2」⑦～⑯)の表紙として使用し、1施設(店舗)ごとに提出書類をまとめて提出するようにしてください。「〇〇屋四条店」など、どの施設(店舗)か分かるように記載してください。